

議 第 3 号

高額療養費の自己負担上限額の引き上げをしないことを求める意見書について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定により、別記意見書を関係行政庁に提出するものとする。

令和 7 年 9 月 2 5 日 提 出

提案者	中野市議会議員	松 樹 純 子
賛成者	中野市議会議員	土 屋 博
〃	〃	中 村 明 文
〃	〃	塚 田 一 夫

令和 7 年 9 月 2 5 日 可 決

中野市議会議長 芦 澤 孝 幸

高額療養費の自己負担上限額の引き上げをしないことを求める意見書―(案)―

医療機関等での患者の自己負担が一月当たりの上限額を超えた際に、その超過分を支給する高額療養費制度は、患者の負担を軽減し、国民に必要な医療を保障するセーフティネットとしての役割を果たしている。

令和7年度政府予算案には、高額療養費の自己負担上限額を今年8月から段階的に引き上げる「見直し」が盛り込まれていたが、政府はがん患者団体や国民の声を受けて、引き上げを見送り秋までに改めて方針を検討し決定すると表明した。

高額療養費制度は、がん患者をはじめ重篤な疾患の患者にとってまさに命綱である。自己負担上限額の引き上げは、受診抑制や治療継続の断念につながりかねない。

今、日本は物価上昇に賃金が追い付かず家計が厳しい状況にある。その上、重篤な疾患の患者には就労制限を余儀なくされている方も多く、高額な治療費の支払いにより困難な生活を強いられている。

よって、中野市議会は、国に対し、下記の事項について強く要請するものである。

記

- 1 今後も高額療養費の自己負担上限額の引き上げは行わないこと。